

一般廃棄物処理業許可証

令和6年11月25日

住所 京都市伏見区南寝小屋町91番地

氏名 安田産業株式会社
代表取締役 安田 奉春 様

宇治田原町長 西谷 信夫



廃棄物の処理及び清掃に関する法律（第7条・第7条の2）第1項の規定による（許可・更新・変更の許可）を受けた者であることを証する。

許可番号	宇治田原町許可第09号
有効期間	令和6年12月1日から 令和8年11月30日まで
事業場の所在地及び名称	京都市伏見区淀際目町271番地
事業の範囲	区分：収集・運搬（積替え・保管除く） 種類：家庭系及び事業系一般廃棄物 区域：宇治田原町内
■許可の条件 1. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び同施行規則並びに宇治田原町廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則に定める許可基準を遵守すること。 2. 一般廃棄物の収集運搬及び処分については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第3条の基準によること。	